

平成28年度 事業計画書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

一般財団法人 財団せせらぎ

1. 平成28年度基本方針

昨年度(平成27年度)は、合計24の個人または財団に対して助成金を支給した。財団設立から2年以上が経ち、支給対象者ものべ53となり、募集・選考・報告という一連の活動についてのノウハウを蓄積することができた。今年度は、そのノウハウに基づいて財団の活動全体の改善を図りつつ、社会に貢献する多様な活動の芽の発掘と支援をさらに充実させることを基本方針とする。

2. 調査事業

全役員および過去の支給対象者の人脈を活用して、支援、助成の対象となるさまざまな個人、団体を発掘する。また、過去の支給対象者と面談を行い、支援、助成事業を中心とした当財団の活動に改善すべき点等がないかの調査を行う。

3. 支援、助成事業

当財団の理念に合致すると認められた個人または団体に対し、専門委員(評価委員)にも諮った上で、助成金を支給する。また、過去の支給対象者との面談の結果として発見された改善点に基づき、応募要項や選考基準の適正化を行う。

4. 情報提供事業

財団ホームページにおいて、支援、助成対象者の提出する使用報告書を逐次掲載するとともに、「事務局だより」を写真等のビジュアルを含めて定期的に更新する。また、当財団の理念および活動状況を広く世に伝える手段のひとつとして、Twitter、Facebook等のSNSに当財団のアカウントを設立する。

以上